

府中市バリアフリー基本計画（素案）への意見一覧

No	該当ページ	指摘	指摘内容	事務局回答
1	9	委員	市民部会の参加者の構成で、管理者等の参加も必要ですが、一市民としての視点で庁内の職員が参加することも非常に重要である。	参加者の構成欄は、市民部会設置要綱に基づく部会委員を記載するため、このままとさせていただきます。まち歩きワークショップでは、庁内の職員等も参加しており、今後も引き続き、管理者や庁内職員の参加による取組を推進して参ります。
2	38	委員	バリアフリーマップ等を活用したバリアフリー情報提供の充実について、時代に合わせた情報提供を目指すべきで、紙ベースのマップも重要であるが、デジタルツールの可能性は向こう10年で大きく変わることが考えられる。例えば、オープンデータなどを活用した取組に積極的に取り組む、あるいは案内などの話題になるのかもしれないが、必要な情報案内を適切に行うこと（案内の付け過ぎに配慮）など。	4-3「ソフト施策等の推進」の（2）「情報のバリアフリーの推進」、③「施設のバリアフリー対応状況に関する情報提供」に、本市のオープンデータである「がいどまっぷ府中」を活用したバリアフリー情報提供の取組を記載しております。今後も引き続き、オープンデータによるバリアフリー情報の提供を推進して参ります。
3	40	委員	バリアフリー化の進め方の図について、促進地区と重点整備地区の関係が「重ね指定」及び「促進地区の全域指定」であることがわかる図になると良い。	ご指摘のとおり、移動等円滑化促進地区及び重点整備地区の枠内に、「促進地区の全域指定」及び「重点整備地区の重ね指定」であることの説明を追加しました。
4	45	委員	重点整備地区の設定要件1「鉄道駅周辺であること」について、必ずしも国の方針に沿う必要はなく、鉄道駅に限定する必要は表現上なくても良いと思う。鉄道駅ではないところで市内に中心となり得そうな場所が今後見つからなそうであれば良いが。	本計画では、バリアフリー化事業の実現性に留意して、より重点的に事業を実施する必要がある鉄道駅周辺を要件の1つとしております。鉄道駅周辺でないエリアにおいてもバリアフリー化の必要性はありますが、それらのエリアについては、今後の段階的な重点整備地区の設定時に、要件を見直します。
5	90	委員	バリアフリー化に関する配慮事項について、事業者としては、移動等円滑化基準に基づいて対応している。配慮事項は、府中市が配慮する事項として認識している。	生活関連施設及び生活関連経路における施設設置管理者等は、移動等円滑化基準への適合に加え、市内の更なるバリアフリー化に向けて、この配慮事項に基づく取組を推進するようお願い申し上げます。
6	93	委員	ホームドア・可動式ホーム柵の写真は、設置済みのものを掲載してほしい。	課題のある整備例も示す必要があるため、今後可動式ホーム柵の整備予定がある駅の写真を掲載していますので、ご了承ください。
7	170	委員	スパイラルアップの流れについて、プランに市民等参加が入っている点が素晴らしい。可能な限り実施に展開され事例として残されると良い。	本計画策定後も、推進協議会等と連携を図り、本計画の段階的かつ継続的な発展を推進します。